

ISO9001 認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事施行に伴う中部地整従来制度との取扱フロー

(図中のA、B、C、Dは、別表 - 1を参照)

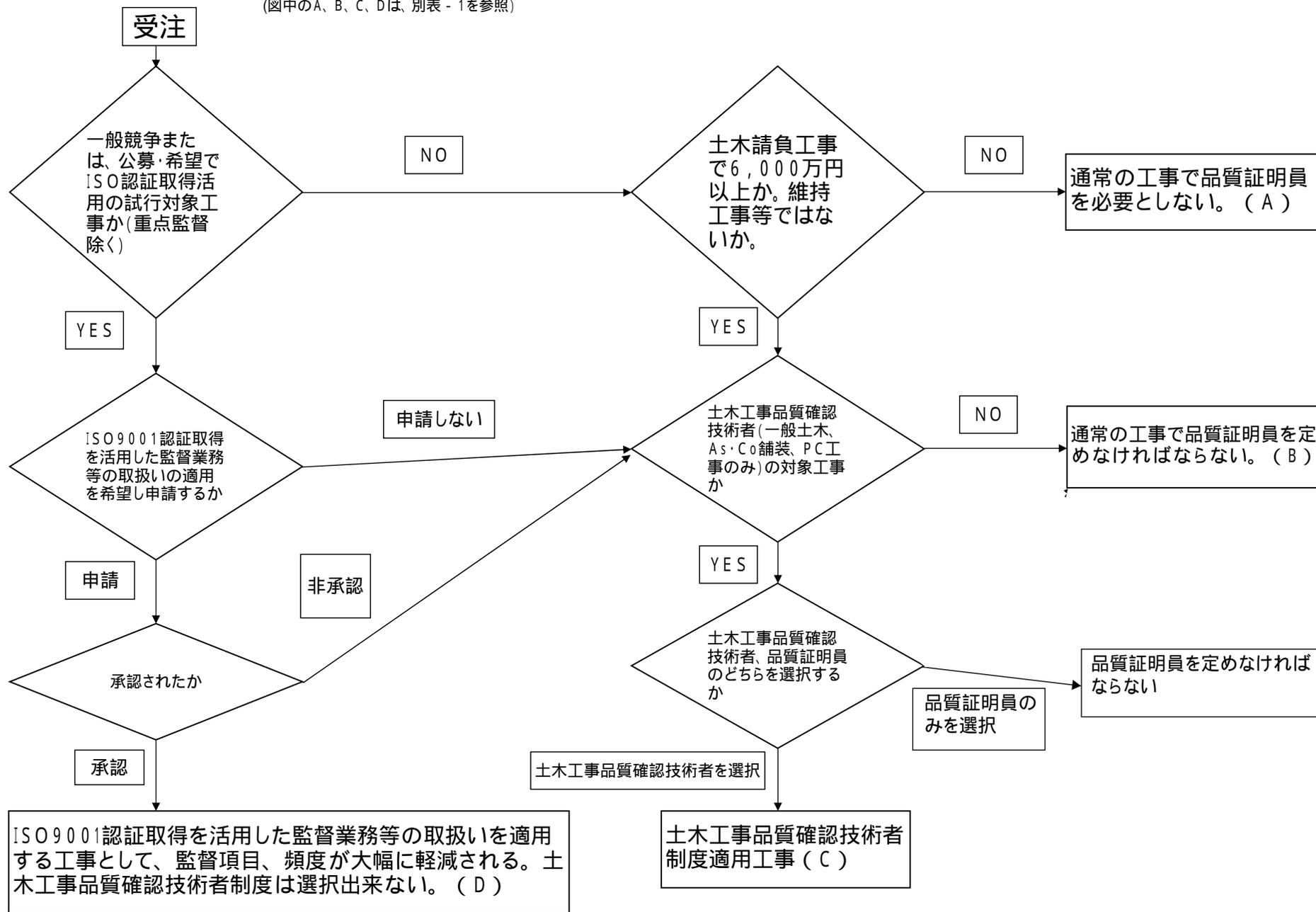


表 1 ISO9001活用工事、品質確認技術者制度及び品質証明員制度の適用表

	制 度 名	品質証明員	品質確認技術者	指定材料の品質確認	段階確認
A	通常工事で品質証明員を必要としない。 (6,000万円未満の土木請負工事及び維持工事等)	-	-	監督職員等による立会い又は確認	監督職員等による段階確認(土木工事監督技術基準(案)に定める項目、頻度)
B	通常工事で品質証明員を定めなければならない。(6,000万円以上の土木請負工事、維持工事等除く。)		-	監督職員等による立会い又は確認	監督職員等による段階確認(土木工事監督技術基準(案)に定める項目、頻度)
C	土木工事品質確認技術者制度適用工事	-		土木工事品質確認技術者の臨場等による確認	監督職員等による段階確認の減(土木工事品質確認技術者制度実施要綱別表-1に定める項目、頻度)
D	ISO9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事		-	請負者が作成した検査記録の確認をもって立会い又は確認に代える。	監督職員等による段階確認の減(取扱いの趣旨に則り、請負者が監督職員と調整し品質管理計画書に定める。)

表 2 ISO9001活用工事と品質確認技術者制度の比較表

	ISO9001活用工事	土木工事品質確認技術者	メリット・デメリット
指定材料の確認	請負者の検査記録の確認に置き換えることにより監督職員の臨場等は不要となる。	土木工事品質確認技術者が確認することにより監督職員の臨場等は不要となる。	双方に特に大きな差はなく、自主施工へ移行することとなる。
監督職員の段階確認臨場等頻度	請負者の検査記録の確認に置き換えることにより監督職員との協議により減らすことができる。	段階確認としての頻度は、変わらないが多くの回数を土木工事品質確認技術者が監督職員に代わって実施するため実質的には監督職員の臨場等は、ISO9001活用工事よりも少なくなる。	ISO9001活用工事の場合は、検査記録をもって置き換え可能なため、段階確認に代わる資料を新たに作成する手間はない。 土木工事品質確認技術者は、段階確認に代わる資料として品質確認記録を作成。
制度導入に伴う品質管理体制	個々の工事において特別な要員は、必要としない。(品質証明員は、必須。)	土木工事品質確認技術者が監督職員に代わって実施するため、工種によっては常駐に近い対応となる。	土木工事品質確認技術者制度の場合は、認定を受けた要員が工種によっては、常駐せざるを得ない。ISO9001活用工事は、企業全体で認証を維持して行く要員が必要となる。
その他	認証範囲によっては、一般競争であっても適用できない工事がある。 (デザインビルドやVE等)	工種が限定されている。(一般土木、アスファルト舗装、コンクリート舗装、プレストレストコンクリート)	